

(別添1)

【伊平屋村】  
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	101	100	0	0	0
② 予備機を含む 整備上限台数	0	115	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	100	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	100	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	0%	0%	0%
⑥ 予備機整備台数	0	15	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	15	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	15.0%	0%	0%	0%

(確認事項)

- ・児童生徒数は、村立中学校2校、村立小学校1校児童生徒の合計とする。
- ・予備機については、国の補助上限の15%を念頭に、常時活用を可能とするための十分な台数を整備する。

(端末の整備・更新計画の考え方)

- ・更新予定は100台となっており、令和2年度に村内中学校2校並びに村内小学校2校で合計140台整備している。
- ・使用期間が5年に満たない段階での更新はGIGAスクール構想第1期で整備した端末の損耗、故障による。
- ・令和7年度以降の児童生徒数は見込みであることから、調達時に最新の数値に更新し、整備台数に反映させる。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：140台

○処分方法

- ・更新対象端末については、電池パックの無償交換が可能なため交換を行う。

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

自治体の職員が行う

- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和7年11月 処分事業者 選定

令和8年2月 新規購入端末の使用開始  
令和8年1月 電池パックの無償交換実施

○その他特記事項

- ・電池パックの無償交換後、村内パソコン教室など別事業での活用を行う。